慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	林業地代論の一考察 : 石渡貞雄著 林業地代論 について
Sub Title	"On the rent of forests" by S. Ishikawa
Author	常盤, 政治
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.2 (1953. 3) ,p.210(54)- 216(60)
JaLC DOI	10.14991/001.19530301-0054
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19530301-0054

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

林業地代論の一考察

――石渡貞雄著「林業地代論」について――

常盤政治

一

日本土地制度史上の一劃期としての農地改革に對する評價は種々さまざまである。農地改革は「自作農創設」のただ一層の徹底化にすぎないとするもの、國家獨占資本と全農民との對立を基軸とする構造變化への契機とするもの、そのなかでもそのことにニュアンスをもたしめているもの、等々があるがいづれにしても農地改革が不徹底なものであつたことはなにびとも認めるところであろう。そしてその一つの大きな理由として山林解放が行われなかつたことがあげられている。從つて農地改革後における地主制殘存の一據點が山林所有に求められているのも、また當然と言わなければならない。とは言え、山林がただ耕地のための自給肥料給源地として有する意味のみで、「山林地主」ということが言われるにすぎないとするならば、金肥が廣汎に普及し、また普及しつつある現在においては、そんなに大きな地位を占めるものとは言い得ないのではなかろうか？　山林所有者としての「山林地主」が問題とせられる場合には、もつと廣く「林業經濟學」とも言うべき研究分野が開拓さるべきであろう。そのような立場から究明してこそ、地主制殘存の一據點とされている「山林地主」の意味と性格も明かにされ得るのではなかろうか？　しかるに、從來この分野は殆んど前人未踏とも言うべき狀態であつた。今まで「無風帶であつたこの部門への討論的嵐のチャンス」をあたえるべく、「林業經濟學確立への一つのテスト」として、「檢討えの材料提供を大膽に示」したものが、他ならぬこの石渡貞雄氏の「林業地代論」である。

二

石渡氏は問題の手掛りとして、「林學會の意見を代表しうる」園部一郎氏の「林業政策（上）」を檢討し、その經營學的誤謬を八つの點について指摘した後に、問題を次のように整理される。

「第一に、林業を農業範疇に矮小化させるドグマから解放させること。

第二、その上で、農業に非ざる林業と農業としての林業乃至農業的面の強い林業それ自體の存在を確認すること。

第三、その二範疇の林業の意味を源基的形態において把握すること。

第四、それらの異質の二範疇の林業の同時的存在を、現象的に直接把握せず、それらの同時的存在までの經路と過程を歷史的論理的に論證して、二範疇の林業の同時的存在の構造を明確にしてゆくこと。

第五、そのため、林業の發達が農業に非ざる林業から農業としての又は農業的面の多い林業（造林プラス採取業）えの發展であることを歷史的論理的に考察すること。」（三〇頁）

この五つの命題えの整理によつて明かなる如く、林業における二つの範疇即ち「林業自體の農業との同一性と差別性」とを把握することに「林業の特殊的構造とその發展のより特殊な構造を明瞭に把握せしめる」（九六頁）鍵があるとされるのである。そこで、この「二範疇の林業の源基的經濟構造」を地代との關係において解明すべく、「抽象的形態としての林業地代法則」（第三章）を展開する。そこにおいて、原始林、天然採取業としての林業の勞働過程を木材の「山出し過程」と「運搬過程」とに區別して考察し、差額地代の決定的、主導的形成力のウェイトを「豐度」よりも「位置」に置く。それに關連して林業における差額地代第二形態形成の特殊性を考察し、更に勞働對象が無價値物であることを指摘して、林業と農業との差別性を明かにしようとしている。しかし、林業が「林地の獨占に基づく經營であり、差額地代の一條件を形成する」點において、「本質上農業と何ら異なるところはない」（九八頁）とするならば、林業における差額地代は林業における資本制生產の「必然の惡」であり、差額地代第二形態の增大は林業における資本主義の發達の結果なのである。從つてそれは價格の結果であつて原因ではない。それ故に差額地代は「社會的發展の進歩を搾取する」ものではあつても、直接的には、「資本を壓迫する」ものでもなく「資本の發展にとつて……桎梏となる」（一一八頁）ものでもない。蓋し「二つの虛僞の社會的價値」たる差額地代部分も資本制生產方法と總じてまた個々人相互間の商品交換に立却する生產との基礎の上に、人間勞働の對象的・物的形態としての價値がその社會的性質を實現する仕方から生ずるものだからである。ただそれが制限された土地に結着している「獨占され得る自然力」を不可缺の生產條件とする土地生產部門においては、市場價値法則が偏倚を受けることから生じているにすぎないのである。この點、土地生產物の一般的生產價格以上の價値をとどめて平均利潤からの控除を意味する絕對地代と混同してはならない。石渡氏は、「差額地代は、最劣等地の平均勞働が社會的價値を形成させるという價値法則のモディフィケーションの上に成立するので、そこに不當な社會的價値が形成される」（一七〇頁）とされながらも次の如く言う。「この關係は、人工造林でも同じだ。だが人工造林では最劣等地の材木價格が價値以下なのだ（石渡氏によれば、これは人工造林資本の回轉の無類の長期性による――引用者）。それゆえ人工造林の場合には、㈠一般農業の場合價値の規準が最劣等地となるので不等な高い社會的價値を形成させる、㈡その基礎の上で差額地代が形成され不當な價値量は一層增大して商品市場にあらわれ、それらは

地主のふところに歸屬する、㈢さらにその基礎の上で、それに人工造林業は變化を與える卽ち、最劣等地の材木生產價格がその社會的價値以上であること、それゆえ優良地ではより一層價値以上の價格量が增大してゆくことである。その結果差額地代の增大は、それだけ價値以上の價格の增大を資本の再生產過程に投げ込むこととなる。㈣そこで、資本の再生產過程は、價値以上の價格商品の增大によつて非常に攪亂させられることとなる。それらの商品が再生產過程で自己を貫徹してゆく限り、他の商品は價値以下にしか實現し得ない。しかも、それが土地經營の獨占によるものであり、そして差額地代は地主のふところに歸屬するものである限り、この資本にとつての不當の根據は、さきの農業における差額地代の不當性一般と異なつた意味で、より強い不當性を內容としているといえる。人工造林が、さきの圖式どおり發達すると假定する限り、商品の總價格は總價値に等しくそれゆえ再生產は價値法則に矛盾せずに可能であるという資本の再生產はかくらんされるものである。それゆえ、現實の資本主義は、一方に地代の集積をみながら、かかる人工造林を自生的に成立させるだけの高木材價格にたえうるかどうかという觀點と再生產の攪亂を非資本主義的要素によつてなされるのをぼうかんしておれるかどうかという觀點とをともに吟味してみれば、それは資本の負擔には大きすぎることが直ちに知れるであろう」と。（一七〇―一頁）

造林業における資本の回轉度數の問題は一先ず措くとして、

「最劣等地の材木生產價格がその社會的價値以上であることが、何故「優良地ではより一層價値以上の價格量が增大してゆ」き、「その結果差額地代の增大(が)、それだけ價値以上の價格の增大を資本の再生產過程に投げ込むこととなる」のか？「絕對地代は、價値の生產價格化過程に對するモディフィケーションとして形成され」（八九頁）、「資本の有機的組成の低位性という資本の產業別間の不均等發達という歷史的現實を基礎とするかぎり、農業自體の生產力發達が一般なみに達すれば消滅してしまう性質をもつている」（八六頁）が、「差額地代は最劣等地の生產價格が市場調節的價格となる市場價値法則のモディフィケーションに由來し、そしてその基礎として市場價値を最劣等地條件の經營の社會的必要勞働によつて規定するという市場價値規定のモディフィケーションに根因している」（八九頁）とするならば、より優良な土地で生產された土地生產物單位の社會的價値は、たとえそれが「虛僞」な部分を含んでいようとも、最劣等地生產物と同量でなければならない。それ故に價値以上の生產價格を要求する造林業商品が再生產過程で自己を貫徹して行けば他の商品は價値以下にしか實現し得ないとしても、「優良地ではより一層價値以上の價格が增大してゆくこと」にはならないのである。石渡氏は絕對地代と差額地代とを嚴密に區別されているものの如く云われているが、實は明かに混同している。絕對地代は資本の有機的構成の差異に基づく生產價格形成過程における土地所有の自己實現の段階であり、差額地代は市場價値規定のモディフィケーションにその基礎を置いていたのである。とすれば、差額地代に關する限り、それは同一部門內の問題であり、資本の有機的構成とは無關係であり從つて生產價格形成過程とは何等の關係もない。それ故に造林業の差額地代に不當性があるとすれば、それは質的に異なつた「より強い不當性」ではなく、普通の農業における差額地代の不當性一般と何等異なるところはない。そして林業における生產諸條件が資本に包攝せしめられて林業資本の生產力として現象し、その生產力の差として生ずる平均利潤の超過分が差額地代となるのである限り、差額地代は決して「非資本主義的要素」ではなく、林業における資本主義的生產方法の發達の結果なのである。それ故にこそ、絕對地代の止揚は資本制生產方法の下においても可能（ウオーレス「土地國有論」）であるが、差額地代の止揚は資本制的社會形態が止揚され社會が意識的且計畫的な協同體として組織されることを必要條件とするのである。平均利潤からの控除を意味する絕對地代として自己を實現するところの土地所有は資本家階級と對立するが、差額地代の收取者としての土地所有は階級としての資本と直接對立するものではない。差額地代部分は平均利潤の超過分であり、社會的價値と個別的價値との差にその基礎を置いているものである點において「相對的剩餘價値」との間に何等の差別性も有していないのである。「虛僞の社會的價値」と「相對的剩餘價値」との差別性を求めるならば、前者には「生產力增進の普遍化に伴う費用」（宇野弘藏「資本論の研究」一〇一頁）という「價値の實體的基礎」（鈴木鴻一郎「地代論爭は前進せしめられたか」經濟思潮第十一集七六頁）が缺けているという點に求めらるべきではなく（拙稿「價値論の一節」「理財學會誌十號四八頁以下參照）、「相對的剩餘價値」は究極において社會的價値を個別的價値に一致せしめて社會的價値を低下せしめるように作用し、從つて費用價格を低くめて利潤率低下の一般的傾向に對する阻止的要因としても作用する（"Das Kapital," III/1, SS. 263―4）が、差額地代となる「虛僞の社會的價値」は土地という「獨占されうる自然力」を不可缺の生產條件とすることのために、相對的に固定化され、利潤率低下の傾向に對して何等の阻止的要因として作用しないという點に求めらるべきではなかろうか。そして追加投資が「追加資本額に比例して使用價値としての材木產出量を農業の場合に比して產出し得ない」（一一五頁）という特殊性を有する林業においては、差額地代の形成は下向的序列をもつて展開され、材木市場調節價格（價値）の騰貴は、それが生產財の場合にはそれを購入する生產部門の不變資本を高め、消費財の場合には勞働力の價値を高めることによつて（資本の技術構成を一定とし、勞働力は價値通りに支拂われるものと假定する）、利潤率低下を促進せしめるであろう。このような意味においても、農業恐慌論は一般恐慌論の深化として考察されなければならぬと言つていいであろう。

いずれにしても、絕對地代と差額地代との資本主義の發達に對する關係は、論理的には嚴密に區別して認識し、差額地代の止揚は資本制生產社會形態の止揚を必要條件とするものであ

り、絶對地代の止揚によつて平均利潤を高めようとしたブルヂョアジーの「土地國有論」が土地私有の止揚は私有財産制の法體系の止揚を結果することを認識して坐折したのとは異なり、差額地代部分は資本制生産と總じて商品生産の本質に由來するものであつて、その止揚は資本制生産方法それ自體と直接抵觸するヨリ深刻な問題であるということを銘記すべきである。

三

絶對地代と差額地代とは、その依つて立つ基礎範疇を異にし、その夫々の本質は林業の場合にも同一であるがぎり、林業と農業の地代には何等の本質的差異はない。しからば石渡氏によつて問題を整理され措定された林業における二範疇區分は如何なる意味を有するか。それは現實に存在する林業における二つの範疇即ち採取業としての林業と農業としての林業が「經濟構造に甚大なる差異」があるにもかかわらず、それらが如何にして同時平列的に存在し得るかを明らかにし、林業の發達を統一的に把握するにあつた（九六―七頁）のである。そして農業としての林業にも大別して、「人工造林」と「天然更新林業」との二つの形態があり、これらの間には出發點としての勞働對象が價値物であるか否か、投下資本の大小、資本の回轉度數の長短、等の差異が存在するが、「人工造林こそ單なる原始林・天然採取・伐出業としての林業・非農業としての林業と區別して考えられる唯一の農業範疇としての林業であり、……採取・伐出業範疇としての林業と農業範疇としての林業との對比において、後者を代表するもの」（一三九頁）である。そして農業としての林業が採取業としての林業と經濟的に區別される點は總じて「資本の回轉の長期性」に求められているものの如くである。更にまた、それは「人工造林が一般農業と經濟的に區別される」（四三頁）點でもあつたのである。この「資本の回轉期間が無類に長期」であるということが、「人工造林の資本の有機的組成が甚だ低位であるに拘わらず、實質上經濟的には無類の高度な資本の有機的組成と同一意味をもたせてしまうのである」（同上）。それ故に「人造林の最劣等地での生産價格は、はるかに價値以上なのである。生産價格といつても農業の場合では全産業の市場價値の生産價格化運動に參加しての生産價格ではない。農業における土地所有はそれを阻止する。したがつて價値以上の生産價格も他部門との平均利潤率化運動を通じて實現したものではなく、それらを前提にしているものである。それだけに人工造林が成立してこれの生産價格が實現して行かねばならぬとすれば、資本の社會全體からみれば一體どこで生産された價値によつてそれを實現するかが問題となる。即ち社會が生産する以上の價値を、價格として要求することになるからだ。この實現は、だから何らかの形で、それ以外の部門の商品を全體として價値以下に引き下げるより外實現のしようがないのだ。資本の一權力乃至要素がそのような作用をすることは、いままでみてきたいかなる地代よりも、資本の發展にとつての桎梏となる」（一四五―六）。見よ！　石渡氏は生産價格の形成について偏見をもつており、從つてどこでも絶對地代と差額地代とを混同している。農業の剰餘價値が平均利潤率化の運動に參加しないということは、一般に農業においては資本の有機的構成が低いが故に平均利潤を超える剰餘價値部分は流通を通じて他部門に流れて行くべきなのにそれを土地所有が阻止するということである。だからその部分が絶對地代を形成することとなるのだ。一般に農業における價値と生産價格との「ヒラキの價値部分（は）どこの部門の商品にも添付することなしに打ちすてられる」（六五頁）ものではなく、土地所有がなければ生産價格の形成に參加するものなのであり、そこにブルヂョアジーによつて「土地國有論」が唱えられる根據があつたのである。それ故に、人工造林の最劣等地の價格が價値以上であるとすれば、それは「生産價格化運動に參加しての生産價格」以外の何物でもない。そこでは「無類の高度な資本の有機的構成と同一」の意味を有しているものであるから絶對地代の形成される基礎はなく、存在するものは差額地代だけである。從つてそこでの地代は生産價格の成立の結果である。人工造林の最劣等地での生産價格を價値以上に成立せしめるものは利潤率平均化として現われる資本の運動法則の結果であつて、決して「資本外の一權力乃至要素がそのような作用をする」のではないのである。

ところで、人工造林業が「無類の資本の回轉期間の長期性」を有しているとしても、そのことから直ちに、その生産價格が價値以上であると斷定することは出來ない。そのように斷定することは林業が總べて人工造林業であるということを意味する。即ち石渡氏によつて解放さるべきはずの「林業を農業範疇に矮小化させるドグマ」に陷つていることを意味する。林業において現實に二範疇が嚴存している限り、最も重要なことは木材價格を規定する最劣等地はどちらの範疇に存するものであるかを確認することであろう。そこで石渡氏は「二つの範疇の林業の同時成立の論理的歴史的條件」（第三章第二節）を論じて、「最劣等地の主導的地位を占めるものは原始林であつた」（一七一頁）ことを明らかにし、天然更新・人工造林・育林の成立を「可能にしてゆく契機は、原始林の利潤追求一點張りの採取・伐出＝『濫伐』、保續を考慮することなき濫伐と火入れとによる原始林の奥地化＝林價騰貴である」（一五九頁）とされる。林價騰貴がこのように「原始林の奥地化」という、言わば林業生産力の下向序列的進行にその基礎を置くものであるとすれば、林業における市場調節價格（＝市場價値）を規定するものは採取林業の最劣等地でなげればならぬ。「原始林・天然林が里山から奥山に後退」（一二二頁）するにつれて「運搬過程」まで出すまでの不變資本部分が增大する傾向をもつとしても、「そこでは不變資本の一要素たる原料が全く脱落しており……無條件的に最低位の資本構成が支配している」（Das Kapital, III/2, S. 822）から、「絶對地代は本來的採取産業では一層重要な役割を

演ずる」(A.a.O.) とみていいであろう。このような原始林採取林業の最劣等地の木材が市場價値を規定している條件のもとに人工造林が出現して來、それが「同一立木量にはるかに少ない時間で充分とさせる」(一四〇頁) ものであるとすれば、その人工造林業の勞働は「强められた勞働 (Potenzierte Arbeit)」として作用し、同一の勞働時間により大なる價値を造り出す (A.a. O., I/2, S. 333) のである。「人工造林の生産力は非常に高い」(一六八頁) ということはこのような意味に解せられなければならない。石渡氏は、人工造林資本の回轉期間の「無類の長期性」によつて、人工造林業立木の生産價格は價値以上はるかに高いというが、それは「人工造林の資本の有機的組成が甚だ低位であるに拘わらず、實質上經濟的には無類の高度な資本の有機的組成と同一意味をもたせてしまう」(一四三頁) からであつた。そしてそのことは資本の回轉度數が少ないため一定期間内により少ない個別的利潤率しか齎らさないということの結果であつた。しかしそれは剰餘價値率を一定として考察した場合であつたのである。ところが、剰餘價値率が變化することによつても個別的利潤率は變化する。人工造林業における勞働が「强められた勞働」として作用すれば、その剰餘價値率は增大する。それ故に「資本の回轉の長期性」が高度な資本の有機的組成と同一意味をもたせる」とすれば、他方において剰餘價値率の增進は資本の有機的構成の低いのと同樣の意味をもたせるのである。從つて人工造林の資本の回轉の「無類の長期性」によつて、直ちにその生産價格が價値以上であると斷定することは出來ない。そのような斷定をなすことは、林業における市場價値の決定權が原始林の最劣等地にあることを見失い、「三範疇の林業の同時的存在の構造を明確にしてゆくこと」を不可能にし、林業における絶對地代成立の基礎を見失い、從つてまた土地所有のもつ意義を過小評價することとなるであろう。

——一九五二・一一・六——

(附記) 本書は、七章 (三〇〇頁) より成り、日本の林業地代は第五章、第六章で論じられているが、ここでは紙數の關係上、主として「第三章　抽象的形態としての林業地代法則」にしか觸れられなかつたことを諒とされたい。

紹介

經濟哲學の根本問題 (一)

(Herbert Schack, "Grundprobleme der Wirtschaftsphilosophie. (II)" Schmollers Jahrbuch, Jahrg. 71 Heft 3. 1951, S. 41—62)

服部成三郎

(五) 經濟形體

ゲーテは形態學を、現象の生起した原因を問うのみならず、その不可缺の條件を探る學、乃ち外的狀況の法則を求めるのでなくて、内的實相の法則を求める學と見做した。多くの歴史家や社會學者達が、此の考を繼承して、文化形態學の基礎付けに努力して來た。更にもう一つ他の意味が、此の文化形態學に附與される事がある。と云うのは、一時代の諸々の文化領域の中には、一貫した樣式が觀取されるが故に、之を型的、特性的に捉えるのがその課題であるとなす見解が存するからである。シュピートホフが、その直觀的理論の中心點に置いたのは、此の考方である。

併し、哲學の立場は、夫々の時代、夫々の文化期に對する、樣式描寫にとどまる事を許さない。むしろ經濟形體自身の、本質的必然的條件を探究する事を命ずる。經濟一般というものは如何にして形成せられるかが、根本問題なのである。經濟とは、人間の目的手段聯關を意味するというが、此の場合目的のあり方は多種多樣であり、人間の一般的目的意識の一環として認識さるべきである。乃ち、人間の生活體驗は、一つの主觀・客觀體として存在する。(そもそも客觀的といわれるものも、人間の主體的能力を離れては考えられないのではあるが、尙、我々は、狹義に於る〃主觀的なもの〃を、自我の emotional な面を意味するものとして、又〃客觀的なもの〃を、その rational な面を意味するものとして定義する。二つの意識態度が、經濟という事を考える上に決定的に重要である。前者は人間が、表象を通じて、自己の體驗を、將來に結び付け、給養經濟を營まんとする情意的態度である。經濟の此の形體は、主として短期的、消費本位的傾向を意味する。經濟史的に、此の樣な主觀的、給養的意識態度が支配的であつた、極めて停滯的な場合を示す事も出來る。(舊著 "Wirtschaftsformen, Grundzüge einer Morphologie der Wirtschaft" 1927 參照)

客觀的意識態度は、悟性によつて擔われ、體驗的世界を諸關係のコンプレックスと見、關係の錯爭を解き概念を明瞭にし、遂には、事物を理解し、支配せんとする態度を意味する。此の面よりする經濟形體は、收益經濟であり所謂經濟原則と呼ばれるものの根底にある原理である。前者がゲマインシャフ